

財務・情報基盤担当理事

辻 文三

KYOTO
UNIVERSITY
TOPICS

経費の効率的な配分を目指して

寄附金受入額の2%、競争的資金(科学研究費補助金や出資金事業の一部)の30%に相当する間接経費の1/2を財源にして「全学共通経費」に充当し、1.教育研究環境整備、2.施設・環境整備、3.教育研究活動支援、4.キャンパスライフ支援、5.国際交流の推進、6.社会貢献・連携支援、7.大学図書館の活動支援、8.病院の患者サービスの充実 の観点からそれぞれ予算枠を設けて全学的な支援が必要な事業に経費を重点配分しました(58件、約1,009百万円)。経費配分に際しては、財務委員会において検討作業を行うなど、透明性を確保しています。

内部監査機能の充実

「役員、監事、会計監査人、内部監査部署の四者会談」を開催し(6回)、連携・協力を図ることにより、効果的な監査の実施等、内部監査の充実を図りました。また、会計処理の適正を図るための会計監査を実施しました(平成17年1月~2月)。今後、さらに内部監査機能を充実するため、内部監査室(4名)を設置することとしました。

財務について

国立大学法人化により大きく変化したもののひとつが財務会計制度です。具体的には、大学の運営は、国からの交付金や補助金だけでなく、学生納付金や附属病院収入、受託事業による収入等、様々な財源に支えられるようになったこと(ステークホルダーを意識)、財政状態や運営状況を財務諸表という形式で開示すること(説明責任)、効率化係数や経営改善係数により交付金が毎年減少していくことに対応すること、などがあります。

このような状況下で、教育・研究や診療活動を維持・発展させるために、財務委員会において、「平成16年度予算配分方針」を策定しました。長期的には京都大学の有する資源(人、もの、金)を有機的に有効活用することを念頭に置きながら、法人化初年度は教育研究環境を維持するために、激変緩和を意識した方針としました。

法人化に伴う財務会計基準に対応するために、新たに財務会計システムを導入し、財務諸表等の作成に活用するとともに、財務データの一元管理により、随時キャッシュフロー状況把握が可能となり、コスト意識の向上につなげるように努めました。また、

教育研究活動の効率化を図るために、緊急時に物品購入をする際の立替払い制度を導入していますが、利便性や事務処理簡便化の期待できる**法人カード**による決済システムを検討し、平成17年度中の導入を決めました。

また、中・長期的な視点から財務内容の改善に取り組むために、財務委員会の下に資金管理・運用委員会、財務分析タスクフォースを設け、効果的な**資金運用**と財務管理を図る体制を整備しました。具体的には、ペイオフ対策として決算用普通預金に切り替えを行い、策定した資金管理計画に従い、国債を取得して、資金の長期運用を開始しました。

情報基盤について

大学の教育・研究および診療活動や業務運営の多くは情報基盤に支えられており、高い安全性や、利便性、柔軟性を備えた先端的なシステムの整備が常に求められます。

平成16年度には先ず、情報環境部に電子事務局推進室を設置し、京都大学における電子事務局構想の推進等により、各種事務の電子処理の促進を図りました。さらに、全部局等が関係する諸活動を最新の情報環境と技術で支援することを目的とした「情報環境機構」が平成17年度から活動可能なように整備を進めてきました。また、情報セキュリティ対策としては、情報セキュリティに関する責任者とその権限を明確にした「京都大学情報セキュリティ対策基準」（平成15年策定）に基づき、各部局でその具体化を図るための、情報セキュリティポリシーの「実施手順書」を、全学情報セキュリティ幹事会を中心に検討し、順次作成してきました（平成16年度は10部局と事務本部）。

情報セキュリティについては、講習会を開催（13回）したり、「**インターネットとPC利用に関するマナー読本**」を

法人カードによる支払い業務の効率化

出張時における書籍等の購入や、緊急に必要とする実験用消耗品等の購入にあたって、教職員の利便性や事務処理の簡便性の向上が期待される「京都大学法人カード」による決済システムを平成17年度中に導入することとなりました。

このカードは大学が発行するもので、利用後はカード会社からの請求により支払うこととなるため、教職員の利便性の向上等のほか、業者への振込手数料の削減および簿外債務の防止にもつながるものです。

資金運用

ペイオフ対策として預金額の全額を保護するため、決済用普通預金に切り替えました。また、平成16年度資金管理計画を策定するとともに、安全・確実および効率的な決済システムを基本とした全学の資金の一元管理化と精度の高い資金繰り計画を策定しました。これに基づき、安全・確実に資金の運用が可能である国債の取得を決定し、金融市場の競争原理を活用した入札方式により5,000百万円の長期運用を開始しました。

「インターネットとPC利用に関するマナー読本」

インターネットを利用する際の注意点や、ネットワーク上のトラブル・犯罪から身を守るために必要な知識などをQ&A形式で解説する冊子（B5カラー版）。事務・技術職員を対象

に6,500部作成し配布。ホームページにも掲載。



産業界とのパートナーシップによる 資産の資金化

経費削減を行う一方で、恒久的に大学の自由になる資金の確保への方策も考える必要があります。そこで、京都大学が有する資産の資金化を図るための具体的方策を調査・研究するための研究会を立ち上げ、検討を重ねてきました。

その結果、平成17年5月26日、京都大学と株式会社電通は、京都大学の学生支援・教育環境の整備を目的とした京都大学と企業との連携協力プログラム「京都大学アカデミックパートナーズ」を実施していくことで基本的に合意しました。

このプログラムは、京都大学の学生支援・教育環境の整備という目的のため、その趣旨に賛同し、協賛金を支出していただいたパートナー企業に対して、「京都大学アカデミックパートナーズ」プログラムの公式呼称・公式マークの使用権等京都大学が指定する諸権利を提供するという大学と民間企業との新たな連携のモデルです。

このプログラムにより京都大学が受け取る協賛金は、内外の学生に対する奨学金、学生の福利厚生施設、図書館設備の整備等の学生支援・教育環境の整備などに幅広く活用していく予定です。

情報知的財産の活用

学術情報メディアセンター内に情報知財活用室および知財学術情報拠点を設置するとともに、ソフトウェアやデジタルコンテンツなどの著作物に係るデータベースシステムを運用し、活用体制の充実を図っています。

平成16年度中に、著作権に基づいたソフトウェアの使用許諾契約を4件締結しており、その結果として総額5,380千円のライセンス収入が生じました。

配布するなど、その重要性についての啓発活動を行ってきました。また、学内の情報資産への侵害が発生した場合の緊急時対応については、情報ネットワーク危機管理委員会が策定した連絡体制や対応手順を基本として、各部局の「実施手順書」に盛り込む努力を行っています。

教育研究支援活動として具体的には、学術情報メディアセンターを中心として、本学の特徴である多くの遠隔地施設に対する学内ネットワーク(KUINS-III)の整備拡充に努めたり、吉田一宇治一桂キャンパス間を結ぶマルチメディア遠隔講義・会議システムの運用も開始しています。

桂キャンパスについて(特命事項として)

京都大学の3つ目のキャンパスとして建設が進行中の**桂キャンパス**には、工学研究科と情報学研究科が展開し、大学院教育と研究活動を展開することになっています。新しい教育研究環境が整っていくことは、素晴らしいことですが、一方、研究科の教員の大部分は吉田キャンパスで行われる学部の授業に責任をもっていること、研究所の先生に指導を受けている学生諸君は、講義は桂で、研究は宇治や吉田で行うことになり、キャンパス間を移動しなければなりません。キャンパス完成までの過渡期である現在は、さらに複雑な状況になっています。このような状況を少しで





も改善するための諸事業を実施しています。

キャンパスの整備状況ですが、平成16年秋には、工学研究科の建築学専攻と事務部が移転しました。平成17年春には食堂や売店、保健管理センターが入る福利棟と、国際融合創造センターが入る京都大学ローム記念館が完成しました。また、地球系専攻の研究棟も新たなPFI方式で建設が進んでいます。さらに、寄附建物として受入が決まっている船井講堂・地域融合船井センター（仮称）の設計に向けた要求機能については、ワーキンググループで検討を重ねています。

具体的な事業としては、桂キャンパス交通専門委員会を設置して、駐車場問題を検討し、教職員や学生のキャンパス間移動を円滑にするために、吉田ー桂間のバスを大型に変更し、また宇治ー桂間にも連絡バスの運行を開始しました。また、「時間+距離」問題を少しでも解決するために、従来の遠隔講義システムを拡張し、吉田ー宇治ー桂キャンパス間でマルチメディア遠隔講義システムの運用を開始したことが挙げられます。

「財務報告書」

平成16年度における京都大学の財政状態を、財務諸表上の数値だけでなく特徴的な活動や成果を織り交ぜながら分かりやすく説明した冊子。

